

令和6年度 杉並区立八成小学校 学校評価 ～教育調査の結果（回答数 227） 保護者

No	設問	肯定的回答率 (R5)	肯定的回答率 (R6)	肯定的回答率 区平均 (R7)	次年度の取組	担当
1	子どもは、授業で学ぶことにより、毎日の生活を、自分でよりよくするためにできることが増えている。	65%	63%	67%	授業について ・授業について、児童と保護者が話すきっかけになるような手立てを取り、学校と家庭が連携して児童の成長に関与できるようにする。 ・児童にとって身近な学級での諸問題について、話し合ったり、行動したりして、自分たちで問題を解決していく体験を積み重ねていく。 ・「人権教育年間指導計画」に基づき、全教育活動を通して多様な価値観について学ばせていく。 ・児童の学びを豊かなものにするために、今後も外部との連携を図っていく。	研究
2	子どもは、学校でみんなと一緒に過ごすことによって、社会を、自分たちで変えるための知識や考え方が身に付いている。	73%	65%	70%		
3	子どもは、学校で障害者、外国人、性的マイノリティ等の人権に関する多様な価値観について学んでいる。	41%	32%	41%		
4	学校は、子どもが自分の興味や関心に基づいて学んだり探究したりできるよう、家庭、地域、民間の団体や企業等と連携している。	58%	54%	55%		
5	連携する小・中学校による小中一貫教育（小・中学校の教員による協働授業、児童・生徒の交流など地域活動への参加等）が進められている。	46%	34%	34%	小中一貫教育について ・今年度と同様、中瀬中訪問や中瀬中生徒によるあいさつ運動を継続していく。	教務
6	子どもは、児童・生徒1人1台専用のタブレット端末や学習eポータル、様々なデジタルコンテンツを、自分の学びや生活の必要に応じ、選択して活用している。	66%	59%	62%	ICTについて ・月に一度、情報活用学習を実施しながら、使い方やモラルについて指導を続けていく。 ・児童自身が一人一台タブレット端末を学習に応じてツールとして使用していけるように指導していく。場面に応じた適切な活用ができるようにする。	ICT
7	学校の教室や校舎、敷地内には、子どもたち自らが、学びや生活の必要に応じて選択的に活用できる多様な場を設けたり、様々な道具を備えたりする工夫がなされている。	42%	36%	47%	学びの環境について ・子供たちの考えも取り入れながら、必要なものや環境を設定し、学習に活用できるようにしていく。	経営支援
8	学校は、いじめを絶対に許さないという雰囲気がある。	44%	38%	41%	いじめについて ・職員が「学校いじめ防止基本方針」をしっかりと理解し、いじめについては「いじめ対応マニュアル」を基にした対応を行う。 ・年度当初の保護者会で、全体会で方針について保護者に周知し、学級としても「いじめは許さない」こと、「家庭にも協力してほしい」旨を伝え、学校と家庭が一緒になっていじめ防止に向けて取り組んでいくようにする。 ・いじめに関する授業を、道徳の時間や「いじめ総合対策」の実践例を活用しながら、年3回行う。温かな学級経営のもと、児童が安心して学校生活を送れるよう、担任だけでなく、教職員すべてで児童一人一人を見守っていく。	生活指導
9	学校は、子どもの日常の学びの状況や評価方法について、参観、面談、HP、お便り等により充分提供している。	66%	59%	63%	学校の情報提供について ・引き続き、必要な情報発信に努めていく。	経営支援
10	学校は、欠席等連絡、お便りの配布、アンケートの実施のオンライン化が進められている。	89%	90%	90%	オンライン化について ・デジタル化できるお知らせは、tetoruで送信をしていく。	ICT
11	学校では、教職員、他の保護者、地域の方等とかわり、子どもの成長や学校生活について考えたり話したりすることができている。	43%	38%	48%	地域・外部との連携について ・保護者と教職員が、児童の様子について考えたり話したりする機会を設けていく。	研究
12	子どもが人間関係や自分自身の心の問題で悩んだとき、学校は、その解決を、きめ細かに支援してくれている。	38%	35%	40%	教育相談について ・児童の変化に気付けるよう、担任だけでなく学年、専科等、複数の目で児童の様子を把握する。情報を共有し、問題が大きくなる前に本人からの聞き取りや保護者への連絡などを行い対応を検討する。 ・必要に応じて教育相談、校内委員会に挙げ、はちなり教室、SC、SSW、医療等、関係機関につなげる。 ・児童の実態に応じて、副籍学級の交流を今後も継続して行う。	教育相談
13	学校は、通常の学級や特別支援学校、特別支援学級の子どもが相互に交流したり、一緒に活動したりする機会をつくっている。	28%	19%	33%		
14	学校は、児童と幼児の交流、保護者への理解啓発等、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を意識した取組を積極的に行っている。	40%	38%	41%	幼小連携について ・年に数回、幼児が学校に訪問しているが、幼児だけではなく、児童の成長につながるような取組にしていく。	教務
15	子どもは、学校生活を楽しんでいる。	74%	64%	75%	学校生活について ・本校の児童にとって、「楽しい学校」とは何かを教員が正しく認識をする。それに対して、何が実現できるかを検討し、できることから取り組んでいく。	主幹
16	子どもは、通級支援教室・特別支援教室で学ぶことによって、学校生活全般への参加がしやすくなっている。	88%	38%	75%	通級について ・保護者への周知について 巡回指導教員が保護者会全体会等に参加し、特別支援教室の説明をするなど、理解啓発を行う。 退室した児童の保護者にも声をかけられるよう、保護者研修会等の案内を全校保護者に向けて出す。 ・連携について はちなりファイルの作りを見直し、三者（保護者、巡回指導教員、担任）で連携が深められるようなものに改善する。 ・保護者・児童への関わり 巡回指導教員が担当でない児童や保護者にも声をかけ、みんなで見ている安心感を児童や保護者がもてるようにする。	はちなり教室
17	学校は特別支援教育の現状や上級学校又は社会人の生活など、障害者に関する様々な状況を保護者会や個人面談、進路説明会などの機会をとおして、提供している。	63%	38%	43%		

【学校関係者評価委員会の意見】

- ・昨年度より低くなった項目については、先生たちもしっかりと受け止め、改善に努めてもらいたい。
- ・特に「学校が楽しい」の項目については、更に分析し、方策を考え、実行して欲しい。
- ・保護者への情報発信は、安心感にもつながるので、今後も検討してほしい。